

写

沖少第1937号  
平成29年7月18日

沖縄県教育庁義務教育課長 殿

沖縄県警察本部  
生活安全部少年課長  
(公印省略)

インターネットを通じた子供の性被害防止のリーフレット及び国家公安委員会委員長と文部科学大臣の共同メッセージの配布の協力について

謹啓 貴殿におかれましてはますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素から少年の非行防止活動及び健全育成活動に御理解と御協力を賜り深く御礼を申し上げます。

さて、夏休みにおける児童生徒のインターネットを通じた性被害防止を目的としたリーフレット及び国家公安委員会委員長と文部科学大臣の共同メッセージが警察庁から送付されております。

つきましては、時節柄、御多忙のところ誠に恐縮ですが、本趣旨を御理解いただき、小・中学校へ配布し、児童生徒への指導や保護者等へ周知徹底させ、児童生徒の被害防止を図られますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

謹白

問い合わせ先

沖縄県警察本部生活安全部  
少年課少年サポートセンター  
砂川 TEL862-0110(内線3092)



ネットを通じた子供の性被害の防止に向けた  
国家公安委員会委員長と文部科学大臣の共同メッセージについて

平成 29 年 6 月 27 日

ネットを通じた子供の性被害の防止に向けて、国家公安委員会委員長と文部科学大臣が、子供たちに向けた共同メッセージを発信しましたので、お知らせします。

---

まもなく夏休みが始まります。学校生活から離れ、解放的になるこの時期は、楽しいことがたくさんありますが、一方で危険もいっぱいです。悪い大人が皆さんに近付いてくるかもしれません。

夏休みを有意義に過ごしつつも、犯罪に巻き込まれないよう、細心の注意を払う必要があります。

とりわけ昨今、中高生におけるスマートフォンの保有率や、ツイッターをはじめとしたSNSの利用が高まってきており、ネットを通じた性被害が急増しています。

例えば、以下のような事例が報告されています。

- ・女子中学生は、SNSを通じて知り合った「19歳のイケメン大学生モデル」に裸の画像を送信させられた。この「イケメンモデル」は、46歳の男が他人の写真と偽名を使ってなりすましていたものであり、被害を受けた子供は全国で約130人に上った。
- ・女子高校生は、SNSを利用するなどして知り合った被疑者らに家出中に接触し、売春に関する契約書を書かされた上、マンションの一室に外から鍵を掛けられた状態で居住させられた。その上で、理由のない「罰金」を科されつつ、出会い系サイト等で被疑者らが募った客を相手に売春をさせられ、その代金も搾取された。
- ・男子中学生は、SNS上で「女子中学生」と裸の写真を交換したが、この「女子中学生」は20歳の男がなりすましていたものであり、「男に『警察や学校にばらす』などと脅迫されて呼び出され、わいせつな行為をされた。
- ・女子中学生は、女の子向けのスマートフォンゲームを通じて知り合った男とSNSにおいてやり取りする中で、裸の画像を送るよう要求され、要求に応じ

なければ以前に男に送信した顔写真を悪用されるのではないかと思い、自己の裸をスマートフォンで撮影し送信させられた。

男女を問わず、これは他人事ではありません。皆さんのが日頃から使っているSNSを通じて、児童買春や児童ポルノなどの犯罪被害に遭った子供は、昨年（平成28年）に1736人、また、だまされたり脅されたりして、自分の裸をSNS等で送らされる、いわゆる「自画撮り被害」に遭った子供は、昨年に480人と、いずれも過去最多です。

また、こうした犯罪の被害の多くがスマートフォンによるもので、被害者の約9割が中高生です。

こうした心の痛む状況を受けて、7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、警察庁と文部科学省では、共同で、「夏休みを迎える君たちへ～ネットには危険もいっぱい～」というリーフレットを作成しました。

是非このリーフレットを読み、掲載しているQRコードなどから、犯罪被害防止に向けて作成した動画なども、見てください。

一度ネット上に拡散した情報は、完全に削除することは困難です。未来ある皆さん自身のために、見知らぬ人に安易に会わない、どのような相手であっても「自分の裸や露出し過ぎた写真を送らない」など、「ネットでの出会いには細心の注意を払う」ことを徹底してください。

そして、万が一、このようなトラブルや犯罪被害に遭ってしまったなら、被害を拡大させないために、恥ずかしがらずに、すぐに保護者や先生、警察に相談してください。

平成29年6月27日  
国家公安委員会委員長 松本 純  
文部科学大臣 松野 博一

＜参考＞

「夏休みを迎える君たちへ～ネットには危険もいっぱい～」  
※（リーフレットPDFを添付）

お問合せ先

警察庁 生活安全局・少年課  
文部科学省 生涯学習政策局 青少年教育課

# 夏休みを迎える君たちへ ～ネットには危険もいっぱい～

警文部科学省

## ■ ネットを利用したこんなキケンな事例や手口が！

コミュニケーションサイト(※)を通じて、児童買春や児童ポルノ等の犯罪の性犯罪被害にあった子供が急増している。

※ コミュニティサイトとは、Twitter, LINE, Facebook, Instagram 等のSNSをはじめとしたウェブサイト内で多人数とコミュニケーションがとれるもの(出会い系サイトを除く。)の総称。

### ○ 自撮り画像の送信

- 女子中学生は、コミュニケーションサイトで知り合った男性モデルになりました男に、自分の裸の画像を送信させられた。



- 女子中学生は、コミュニケーションサイトで知り合った男に、連絡先と顔写真をばらまくと脅され、自分の裸の画像を送信させられた。



### ○ 危険な出会い

親とけんかをした女子中学生は、宿泊場所の提供を求めコミュニケーションサイトに書き込んだところ車で迎えに来た男から家出をするようにそそのかされ、そのまま男の家に連れて行かれた。



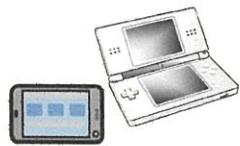
### ○ 男子も被害に！

男子中学生は、コミュニケーションサイトで知り合った男と実際に会った結果、わいせつな行為をされその様子をデジタルカメラで撮影された。その後、男から「学校にばらす」等と脅された。



### ○ オンラインゲームでも被害に！

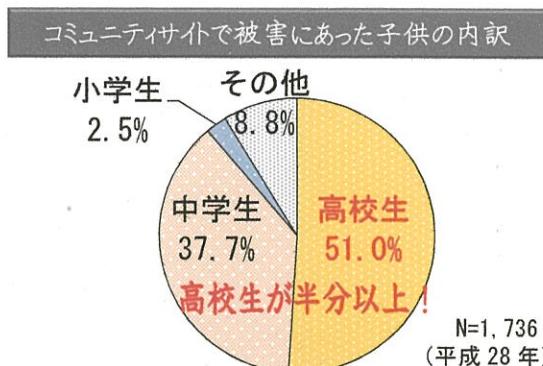
女子中学生は、ゲームアプリで知り合った男とSNSで連絡を取るようになったことを契機として、裸の画像を要求され、自分の裸の画像を送信させられた。



自分の裸や露出し過ぎた写真を送らない！ネット上の出会いには細心の注意を払う！

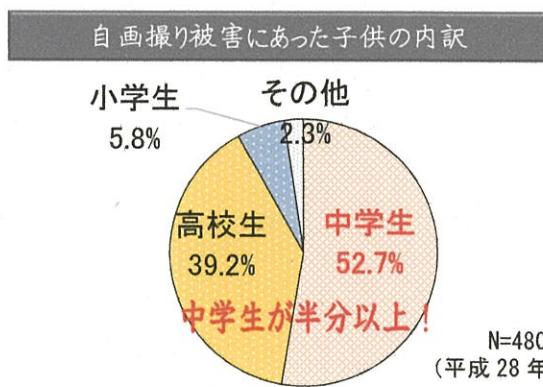
## SNSなどネットでの犯罪被害が過去最多！

平成28年におけるコミュニティサイトを通じて児童買春や児童ポルノ等の犯罪被害にあった子供は1,736人（前年比+84人）であり、**過去最多**。被害にあった子供は、**高校生が半分以上**。



## 自分で自分の裸の写真を撮って送信させられるケースが増加！

平成28年における児童ポルノ事犯の自画撮り被害にあった子供は480人（前年比+104人）であり、**増加傾向**。そのうち、**7割強**がスマートフォンを使用してコミュニケーションサイトにアクセスしたことによるもの。自画撮り被害（※）にあった子供は、**中学生が半分以上**。



※「自画撮り被害」とは、だまされたり、脅されたりして子供が自分の裸を撮影させられた上、SNS等で送信させられる被害を指す。

## もしもこのようなトラブルや犯罪被害にあってしまったら

すぐに保護者や先生、警察に相談しましょう。

【都道府県警察の少年相談窓口について】(警察庁ホームページ)

<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/torikumi/madoguchi.htm>



## 保護者の皆様へ

- 家庭のルールを作りましょう。  
日頃からスマートフォンの利用法について子供とよく話し、トラブルがあったらすぐ相談に乗りましょう。
- フィルタリングを必ず利用しましょう。  
携帯電話販売店に相談して、子供のスマートフォンに**フィルタリングを掛けてもらいましょう。**
- 実際にどういう手口で子供が被害にあうか、知っておきましょう。  
警察では、インターネット利用に係る児童の犯罪被害等防止啓発動画を作成していますので、是非御覧下さい。



【インターネット利用に係る児童の犯罪被害等防止啓発】(公益財団法人警察協会ホームページ)  
<http://www.keisatukyoukai.or.jp/untitled29.html>



## こんな被害や問題も発生しています

【いわゆるアダルトビデオ出演強要問題、「JKビジネス」問題等に関する啓発サブ】(内閣府ホームページ)  
[http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/avjk/index.html](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html)

